

地域福祉にかかる施策の具体的な展開（例）

桑名市地域福祉保健計画の第5章「地域福祉にかかる施策の展開」に掲げたく市民の取組について、市民の皆さんが実際に活動できるよう、取組ごとに現状と今後の展開の具体的な方法の一例をまとめました。

1 地域共生社会の実現を目指すネットワークの構築

1-1 地域福祉に関する啓発（情報発信）

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<p>・地域共生社会の理念を理解し、地域福祉活動や近隣での見守りなど、市民の主体的な支え合いを進め、安心して暮らせる地域を目指します。</p>	<p>地域住民等が地区社会福祉協議会や形成を推進している（仮称）まちづくり協議会など（第3層）において、自主的な地域福祉活動（益世支え愛の会、精義おたすけ隊、城南まちづくり協議会（子ども食堂など））を行っている。</p> <p>☆市民会議（仕組みづくり部会）が「地域支え合い活動報告会」を開催（平成27年度）。星見ヶ丘地区人権啓発推進会において支え合い活動を報告（平成28年度）。「市民のためのささえあい（愛）講座」を開催。「地域福祉げんき講座」を開催（令和元年度）。 多度、長島、大山田のフェスタにおいて、地域福祉計画に関する啓発活動を行っている。</p>	<p>活動ができていない地区については、生活支援コーディネーターが地域住民等（主に第3層）に働きかけて、地域課題を共有し、解決策を考える協議体（地区社協・（仮称）まちづくり協議会）などの形成に向けて支援を継続していく。</p>

1-2 分野を超えた包括的なネットワークの構築

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<p>・地域住民同士であいさつや声かけなどを行い、近隣との関係を深めます。</p>	<p>地域住民等が主に組・班の圏域（主に第5層）において、近隣住民にあいさつや声かけを行う。</p> <p>老人クラブ等が公立小中学校において（主に第3層）、あいさつ運動を実施している。</p> <p>人と人とのふれあいの原点である「あいさつ」を通して人間関係の素晴らしさを児童に認識してもらうため、市内の小学生から「あいさ</p>	<p>日常生活の中で自然にあいさつや声かけができるよう、市全域（第1層）を対象に、さまざまな機会を活用してあいさつ運動の取組を紹介するなど、あいさつの大切さをPRする。</p>

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
	<p>「つ運動」のポスター標語を、市が募集し、入選作品の表彰や展示をしている。</p> <p>☆市民会議(人づくり部会・あいさつ運動グループ)が活動</p>	
<p>・自治会、民生委員・児童委員、地域活動団体などは、互いに連携をとり、誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めます。</p>	<p>自治会、民生委員・児童委員、地域活動団体などが地区社会福祉協議会や形成を推進している（仮称）まちづくり協議会など（第3層）において、互いに連携していけるよう、話し合いの場を持っている。</p> <p>☆市民会議が全体市民会議及び市民活動の充実を考える会議において、地区社協やボランティア団体等各活動団体との交流の場を設けた(令和元年度)。</p>	<p>活動ができていない地区については、生活支援コーディネーターが地域住民等（主に第3層）に働きかけて、地域課題を共有し、解決策を考える協議体（地区社協・（仮称）まちづくり協議会）などの形成に向けて支援を継続していく。【再掲】</p>
<p>・高齢者、障害のある人、文化や習慣が異なる外国人など地域で困っている人を早期発見、早期対応することができるよう協力します。</p>	<p>市民（民生委員・児童委員）等が、地域で困っている人に対して、相談機関等を紹介する又は相談機関等へ困っている人がいることを連絡している。</p> <p>市民が地区（主に第3層）で開催される認知症声かけ訓練に参加している。</p> <p>地域包括支援センター等が小学校（主に第3層）に働きかけ、希望する小学校の児童に対して、認知症の方の見守り方法を教えている。</p> <p>見守り協力機関が日常の業務を通じて気付いた高齢者等の異変を通報している（市と協定）。</p>	<p>市及び社会福祉協議会が民生委員・児童委員や各団体等に対し、研修等の機会を通じて、相談機関等の周知を図る。</p> <p>地域包括支援センター等が地域住民（主に第3層）に対し、呼びかけ、認知症声かけ訓練、通報を含めた訓練への参加者を増やす。</p> <p>地域包括支援センター等が小学校（主に第3層）に働きかけ、認知症見守り講座の参加者を増やす。</p> <p>市が事業所等に働きかけ、見守り協力機関を増やす。</p>
<p>・医療、介護、保健、福祉に関わらず、地域住民の生活に関わるさまざまな分野や立場の専門職種は、多様で複合化する地域課題の解決に向けて、連携・協力することを意識します。</p>	<p>医療、介護、保健、福祉等の専門職種が地域包括ケア推進協議会、支援調整会議、総合相談調整会議などにおいて、地域では解決できない課題に対し、地域課題の解決に向けて、連携・協力している。</p>	<p>市が中心となり第1層における多職種連携による会議体の運営を継続し、専門職種による地域課題の解決に向けて連携・協力することを求めていく。</p>

1-3 権利擁護の推進

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<p>・成年後見制度をはじめ権利擁護に関する制度の理解をし、市民の立場でできることを積極的に取り組みます。</p>	<p>桑名市福祉後見サポートセンターが開催した市民後見人養成講座により、知識や倫理観について学び、終了した市民の方が、実際に市民後見人として活動している。</p> <p>市民の方に制度の理解を図るために、「成年後見制度推進シンポジウム」を毎年開催している。</p>	<p>市及び社会福祉協議会が成年後見制度をはじめ権利擁護に関する制度の周知をしていく。</p>
<p>・判断能力が十分でない人等に対する見守りを行い、必要に応じ、専門機関へつなぎます。</p>	<p>市民（民生委員・児童委員）等が、判断能力が十分でない人等に対する見守りを行い、相談機関等へ連絡している。</p> <p>市民が地区（主に第3層）で開催される認知症声かけ訓練に参加している。</p> <p>地域包括支援センター等が小学校（主に第3層）に働きかけ、希望する小学校の児童に対して、認知症の方の見守り方法を教えている。</p> <p>見守り協力機関が日常の業務を通じて気付いた高齢者等の異変を通報している（市と協定）。</p> <p>【再掲】</p>	<p>市及び社会福祉協議会が民生委員・児童委員や各団体等に対し、研修等の機会を通じて、相談機関等の周知を図る。【再掲】</p>
<p>・高齢者、障害のある人、子どもなどに対する虐待を見逃さないようにし、必要に応じ、市へ通報します。</p>	<p>市民が、市等の相談機関に高齢者、障害のある人、子どもなどの虐待に関する通報・相談をしている。</p>	<p>市及び各専門相談機関が連携して、虐待の事例やサインに関する情報を提供し、虐待防止に関する講演会等を通じて、市民全体の意識を高める。</p>
<p>・日本人市民と外国人市民が、お互いに地域を支える一員であることを認識して、共に地域づくりを進めます。</p>	<p>外国語による災害情報や日本語教室に関する情報など市が発信する情報や申請のための書類などの多言語化は徐々に進んできている。</p> <p>桑名市国際交流市民アドバイザー委員会など支援団体が日本語教室やイベントを開催している。</p> <p>☆市民会議(人づくり部会・多文化交流グループ)が活動</p>	<p>市と支援団体の連携により、主に市全域（第1層）において青少年の交流事業をはじめ、文化芸術、スポーツ、経済など様々な分野・レベルで日本人市民が外国人と交流する機会の創出に努める。</p>

2 地域における的確な情報提供と相談支援体制の確立

2-1 生活に関する情報提供の充実

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<ul style="list-style-type: none"> 市の広報紙やホームページなどの情報媒体を積極的に活用して日常生活に必要な情報の収集に努めるとともに、福祉サービスなどの必要な情報が必要な人に届くよう、市民の交流を深めます。 	<p>市全域（第1層）において、市は保健福祉サービスの利用に関する情報をはじめ、さまざまな行政情報を、広報やホームページなど多様な媒体を用いて提供している。</p>	<p>市及び各種専門相談機関が連携して、引き続き市全域（第1層）において積極的に情報提供を行うとともに、第4・5層において人を介した情報伝達が効果的に行われるよう、市、社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員等の連携を強化する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域の行事や通いの場などの情報提供の場づくりに努めます。 	<p>地域の行事については、第3～5層において、各行事の開催関係団体と自治会等が連携し、回覧板等により行っている。通いの場については、市広報で活動事例を紹介している。</p>	<p>通いの場については、引き続き市広報において活動紹介を行うとともに、第2層において地域包括支援センター等が自治会等地域団体へ地域内の情報を提供していく。</p> <p>市及び社会福祉協議会は生活支援コーディネーターと連携して地域住民等（主に第3層）に働きかけ、「通いの場」など、当該地域で必要なサービスを創出する。</p>

2-2 総合的な相談支援体制の充実

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<ul style="list-style-type: none"> 困っている人が一人で抱え込んだりしないよう、ちょっとした悩みや不安を打ち明けられるような近所付き合いを心がけます。 	<p>地域住民等が主に組・班の圏域（主に第5層）において、近隣住民にあいさつや声かけを行っている。</p>	<p>市及び社会福祉協議会は、近隣住民のつきあいが深まり、自然に助け合えるよう、全市民（第1層）を対象に、さまざまな機会を活用して地域共生の意義や実例をPRしていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 近隣で支援を必要とする人に、各相談窓口や民生委員・児童委員などに気軽に相談するよう勧めます。 	<p>市全域（第1層）において市及び社会福祉協議会は相談窓口に関する情報を、多様な媒体を用いて提供している。</p>	<p>市及び各種専門相談機関が連携して、引き続き市全域（第1層）において積極的に情報提供を行うとともに、第4・5層において相談支援が効果的に行われるよう、市、社会福祉協議会、自治会、民生委員・</p>

<p>・市の広報紙やホームページなどを活用し、各相談窓口の把握に努めます。</p>		<p>児童委員等の連携を強化する。【再掲】</p> <p>市及び社会福祉協議会が民生委員・児童委員や各団体等に対し、研修等の機会を通じて、相談機関等の周知を図る。【再掲】</p>
-------------------------------------------	--	-------------------------------------------------------------------------------------------

2-3 福祉サービス等の利用支援の充実

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<p>・地域でできる見守りや支え合い活動に積極的に参加します。</p>	<p>地域住民等が地区社会福祉協議会や形成を推進している（仮称）まちづくり協議会など（第3層）において、自主的な地域福祉活動（益世支え愛の会、精義おたすけ隊、城南まちづくり協議会（子ども食堂など））を行っている。【再掲】</p>	<p>活動ができていない地区については、生活支援コーディネーターが地域住民等（主に第3層）に働きかけて、地域課題を共有し、解決策を考える協議体（地区社協・（仮称）まちづくり協議会）などの形成に向けて支援を継続していく。【再掲】</p>
<p>・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など日常生活において軽易な手助けを必要としていることに対し、既存のボランティアなどと協力して支援します。</p>	<p>社会福祉協議会（ボランティアセンター）が市全域（第1層）において、ボランティアの需給調整を行っている。</p> <p>介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業の中で、「えぶろんサービス」（シルバー人材センター会員による軽易な生活支援）など住民が担い手となる事業を行っている。</p>	<p>市及び社会福祉協議会は生活支援コーディネーターと連携して地域住民等（主に第3層）に働きかけ、当該地域で必要なサービスを創出する。【再掲】</p>

3 地域における安全・安心の体制づくり

3-1 災害時に備えた体制づくり

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<p>・地域の防災について関心を持ち、自分の命は自分で守るという「自助」意識を身につけるとともに、防災訓練等に積極的に参加することにより、地域で助け合うという「共助（互助）」の考えを理解します。</p>	<p>市は市全域（第1層）において、市民が防災の正しい知識と判断を持って行動できるよう、ハザードマップ等を作成・配布するとともに、防災ビデオの貸出、講演会等各種集会の開催や報道機関と協力して、マスメディアを通じ、災害予防、応急措置等、知識の向上に努めている。</p> <p>☆市民会議（仕組みづくり部会）が全体市民会議において「防災についての講演会」を開催（平成28年度）。「市民のための防災講座」を開催（平成29年度）。</p>	<p>市は、自主防災組織（主に第4層）や企業、防災ボランティアグループが主体となって実施する防災訓練について協力及び支援するとともに、自治会等に働きかけ、要支援者や女性の参画を含めた多くの市民の参加を促進する。</p>
<p>・日頃の近所付き合いなどで、避難に支援が必要だと思われる人を把握します。</p>	<p>防災部局や福祉部局をはじめとした市、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の福祉関係者、地域の組織・団体が連携し、避難行動要支援者の情報把握に努めている。</p>	<p>市は、自主防災組織（主に第4層）等が地域において支援が必要な人を把握できるよう、避難行動要支援者名簿の活用について、さまざまな機会を通じてPRする。</p>

3-2 要支援者の支援方策の充実

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<p>・災害の発生を想定して、平時から地域の関係機関や行政等との円滑な連携体制を築きます。</p>	<p>市は、自主防災組織の組織化、組織間のネットワーク化を推進するとともに、組織の活性化の促進及び防災資機材の整備について助成するなど積極的な自主防災組織の育成に努めている。</p>	<p>市は、要支援者が自主防災組織（主に第4層）の実施する防災訓練に参加しやすくなるよう、その有用性を自治会等へPRしていく。</p>
<p>・災害時には、高齢者、障害のある人、子どもやその親、外国人などに理解を示し、必要な手助けができます体制をつくります。</p>	<p>避難行動要支援者が必要な生活支援を受けられる等、安心して避難所生活ができる体制を整備するとともに、避難所へ手話通訳、要約筆記、介助のボランティア等の派遣ができるよう、平常時から通訳者等の養成に努めている。</p>	<p>自主防災組織、自治会、民生委員・児童委員、消防団、福祉関係の相談機関の相談員等の協働により、避難行動要支援者一人ひとりに避難支援等関係者を定める。</p> <p>市は、避難行動要支援者名簿を整備し、その活用について実行性のあるシステムを構築する。</p>

3-3 地域における防犯体制の強化

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<p>・日常的なあいさつなど積極的に子どもへの声かけをするとともに、登下校の子どもの見守りなどに参加し、子どもの安全確保に努めます。</p>	<p>地域住民等が地区社会福祉協議会や形成を推進している（仮称）まちづくり協議会など（第3層）において、自主的な地域福祉活動（益世支え愛の会、精義おたすけ隊、城南まちづくり協議会（子ども食堂など））を行っている。【再掲】</p> <p>☆市民会議(人づくり部会・あいさつ運動グループ)が活動【再掲】</p>	<p>活動ができていない地区については、生活支援コーディネーターが地域住民等（主に第3層）に働きかけて、地域課題を共有し、解決策を考える協議体（地区社協・（仮称）まちづくり協議会）などの形成に向けて支援を継続していく。【再掲】</p>
<p>・地域住民が一丸となり、地域の防犯活動、防犯パトロールに取り組みます。</p>	<p>市に登録がある地域防犯活動団体が、地域(概ね小学校区)内の自主防犯パトロールを実施するために必要な経費を補助している。</p> <p>生活安全指導員が防犯に対する専門的な知識やノウハウを生かした防犯パトロール、防犯活動への助言等を行っている。</p>	<p>地域防犯活動団体ができていない地区については、市が地域住民等（第3層）に働きかけて、地域課題を共有し、地域防犯活動団体の設置に向けて支援していく。</p> <p>市は全市民（第1層）に対して地域防犯の有用性をアピールしていく。</p>

4 地域を支える人材の育成

4-1 福祉教育の推進

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<p>・日常的なあいさつを交わし、互いに顔が見えるつきあいをすることによって市民同士の交流を育み、地域活動の活性化につなげます。</p>	<p>地域住民等が主に組・班の圏域（主に第5層）において、近隣住民にあいさつや声かけを行う。</p> <p>老人クラブ等が公立小中学校において（主に第3層）、あいさつ運動を実施している。</p> <p>☆市民会議(人づくり部会・あいさつ運動グループ)が活動【再掲】</p>	<p>日常生活の中で自然にあいさつや声かけができるよう、市全域（第1層）を対象に、さまざまな機会を活用してあいさつ運動の取組を紹介するなど、あいさつの大切さをPRする。【再掲】</p>
<p>・積極的に福祉について学び、得られた知識・経験を、地域における自主的な活動に生かしていきます。</p>	<p>各小中学校は総合的な学習の時間等において、社会福祉協議会、社会福祉施設などとの連携を図り、介護などの体験活動を通して交流することで、児童生徒の福祉の心を育んでいる。</p> <p>社会福祉協議会はボランティア養成講座を実施し、広くボランティアの考え方や技術の普及を図っている。</p> <p>☆市民会議(人づくり部会・学校連携グループ)が活動</p>	<p>生活支援コーディネーターが地域住民等（主に第3層）に働きかけて、地域課題を共有し、解決策を考える協議体などの設置を検討していく中で、小中学校の福祉教育の推進、ボランティア講座等などにより、地域において活動できるよう働きかける。</p>

4-2 活動に取り組むきっかけづくり

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<ul style="list-style-type: none"> ボランティアや地域活動に参加している市民は、活動の楽しさや魅力を積極的に発信するよう努めます。 	<p>市全域（第1層）において、市広報や社協だより等で実際の活動や参加者の言葉を紹介している。</p>	<p>市及び社会福祉協議会は、引き続き市全域（第1層）において積極的にボランティアや地域活動の「見える化」を図る。</p> <p>市及び社会福祉協議会がボランティアや地域活動の取組を公表できる場を設ける。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 生活や仕事を通して培ってきた技術や経験を地域活動に役立て、次の世代に継承していきます。 	<p>市全域（第1層）において、桑名市シルバー人材センターが60歳以上の会員を対象とした人材派遣を行っている。</p>	<p>市及び社会福祉協議会は市全域（第1層）において、シルバー人材センター会員をはじめ一定のスキルを持った人材を活用した事業を検討する。また、生活支援コーディネーターと連携して地域住民等（主に第3層）に働きかけ、当該地域での人材活用を検討する。</p>

4-3 ボランティアの育成

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの養成講座などを活用し、助け合いの意識を高め、具体的なボランティア活動につなげます。 	<p>各小中学校は総合的な学習の時間や道徳の時間において、社会福祉協議会、社会福祉施設などとの連携を図り、介護などの体験活動を通して交流することで、児童生徒の福祉の心を育てている。</p> <p>社会福祉協議会はボランティア養成講座を実施し、広くボランティアの考え方や技術の普及を図っている。【再掲】</p>	<p>生活支援コーディネーターが地域住民等（主に第3層）に働きかけて、地域課題を共有し、解決策を考える協議体などの設置を検討していく中で、小中学校の福祉教育の推進、ボランティア講座等などにより、地域において活動できるよう働きかける。【再掲】</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域において手助けや支援を必要としている人がいることを知り、それを支援する活動にできる限り参加します。 	<p>桑名市ボランティアセンターでは、ボランティア活動に関心のある方や、ボランティアの力を必要としている方の相談に応じ、ニーズを調整（コーディネート）するほか、活動情報の発信や養成講座の開催など、ボランティア活動が活発となるよう、さまざまな事業を行っている。</p>	<p>引き続き、桑名市ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動情報の発信や養成講座の開催など、ボランティア活動が活発となるよう働きかける。</p>

4-4 地域活動の推進

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<p>・自分の住んでいる地域のことに關心を持って、自治会等の地縁活動に積極的に参加します。</p>	<p>市内には695の単位自治会があり、小学校区単位では29地区の自治会連合会が結成されている。（令和元年4月末時点）</p>	<p>市は、地域の課題解決において自治会活動（第4層）が有効であることをさまざまな機会を通じてPRしていく。</p>
<p>・身近な地域に困りごとを抱えた人や見守りが必要な人はいないか目を配ります。</p>	<p>市民（民生委員・児童委員）等が市全域（第1層）において、地域で困っている人に対して、相談機関等を紹介する又は相談機関等へ困っている人がいることを連絡している。</p> <p>地域住民等が主に組・班の圏域（主に第5層）において、近隣住民にあいさつや声かけを行っている。</p> <p>市民が地区（主に第3層）で開催される認知症声かけ訓練に参加している。</p> <p>地域包括支援センター等が小学校（第3層）に働きかけ、希望する小学校の児童に対して、認知症の方の見守り方法を教えている。</p> <p>見守り協力機関が日常の業務を通じて気付いた高齢者等の異変を通報している（市と協定）。</p> <p style="text-align: right;">【再掲】</p>	<p>市及び社会福祉協議会は、近隣住民のつきあいが深まり、自然に助け合えるよう、全市民（第1層）を対象に、さまざまな機会を活用して地域共生の意義や実例をPRしていく。【再掲】</p>

5 地域活動拠点の整備

5-1 地域における交流の場づくり

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<ul style="list-style-type: none"> 祭りなど地域の伝統行事や既存の行事を大切にしてい、世代間交流を推進します。また、親子が一緒になって活動できる行事を考えます。 	<p>市及び社会福祉協議会は市全域（第1層）において、学校教育、生涯学習等さまざまな分野・視点で世代間交流を進めている。</p> <p>また、地区社会福祉協議会、老人クラブ等も積極的に取り組んでいる（主に第3層）。</p> <p>☆市民会議(場づくり部会・千羽鶴グループ)が活動</p>	<p>市及び社会福祉協議会は、世代間交流を進めるとともに、既存の活動の「見える化」を進め、取組の拡大を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が集まる場については、高齢者、障害のある人、子育て中の親子など、誰もが参加しやすい環境とすることに心がけます。 		<p>住民が運営主体となる「通いの場」等（主に第3層）が、より開かれた交流拠点となるよう、市及び社会福祉協議会は柔軟な運営に関する情報提供を行うとともに、運営主体のネットワークを構築する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の拠点として活用できる空き家、空き店舗などに関する情報を提供します。 	<p>市は、空き家等の有効活用を通じた定住促進による地域の活性化を図ることを目的に空き家バンクを実施している。</p>	<p>市は、「通いの場」の立ち上げ（主に第3層）など地域住民主体で取り組む地域コミュニティの活性化につながる空き家等の利活用への支援体制を整える。</p>

5-2 高齢者や障害のある人が活躍できる場づくり

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<ul style="list-style-type: none"> 地域に暮らす全ての方が、地域を支える大切な担い手であることを理解して、支え合いながら地域づくりを進めます。 	<p>市は、障害のある人の就労施設の提供する物品、サービス等について、全庁的に優先購入（調達）を進めている。また、高齢者が自ら担い手となって実施する健康づくりや介護予防の取組を推進している。</p> <p>☆市民会議(場づくり部会・障害者余暇活動支援グループ)が活動</p>	<p>市及び社会福祉協議会は全市民（第1層）に対して、障害のある人の提供する物品や役務の利用促進のためのPRを行う。</p> <p>市及び社会福祉協議会は、各地域包括支援センターと連携して、「通いの場」（主に第3層）に働きかけ、高齢者等の担い手としての活用をすすめる。</p>

6 生活を守る移動・外出支援の確保

6-1 有効な移動・外出支援の検討

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<ul style="list-style-type: none"> 移動や外出で困難を感じている人がいることを知り、地域住民の支え合いのできる支援を考えます。 	<p>「通いの場」への送迎を地域ボランティアが自家用車を利用して実施しているが、一部地域での実施にとどまっている。</p>	<p>地域住民等（主に第2層）に働きかけて、地域住民主体の移動支援事業の担い手を育成する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 移動や外出に関する地域のニーズを把握し、関係機関・事業者との協働による解決策を検討します。 	<p>市、交通事業者、地域住民が協議しながら地域ニーズに応じたコミュニティバスのダイヤ編成や公共交通空白地帯の解消に取り組んでいる。</p> <p>☆市民会議(場づくり部会・Kバスグループ)の活動と関連</p>	<p>引き続き、市、交通事業者、地域住民が協議（地域公共交通会議）する中で、福祉的な視点を取り入れていく。</p>

6-2 誰もが外出しやすいユニバーサルデザインのまちづくり

市民の取組	現状	展開の具体的な方法（例）
<ul style="list-style-type: none"> 施設等の整備によるハード面のバリアフリーのみならず、高齢者や障害のある人などが抱える困難を、全ての地域住民が自らの問題として認識し、その社会参加に積極的に協力する心のバリアフリーを進めます。 	<p>市は、公共施設の整備やまちづくりはもとより、広報、ホームページ等情報提供においてもユニバーサルデザインの考え方に基づいて進めている。</p>	<p>市は、全市民（第1層）に対して、まちづくりや日常生活などあらゆる場面において年齢や障害の有無に関わらず誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考え方が必要であることを、さまざまな機会を通じて啓発する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 日常生活を通じて把握している危険箇所などの情報を地域で共有します。 	<p>市、県、警察、自治会や地域団体など、関係機関との連携を図り、交通危険箇所の把握と早期の改善、対策に取り組んでいる。</p>	<p>関係機関の連携による危険箇所の把握ができていない地区については、市が地域住民等（第3層）に働きかけて、体制を構築する。</p>